

○司会（武市財務局長） おはようございます。それでは、これより、特別区長会の皆様とのヒアリングと意見交換会を始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。

○特別区長会 おはようございます。

○小池知事 特別区長会の皆様方は大変お忙しいところ、昨年度に引き続きまして都庁までご足労をお掛けいたしました。恐縮でございます。

そして、特別区長会の皆様方からは、夏に20項目の多岐にわたりますご要望書を既に頂戴をいたしておりまして、各局でそれぞれ、検討を進めてきたところでございますが、今日は区長の皆様から直接、お話、ご意見を伺うということでございます。去年は時間が短いじゃないかということになって、所得倍増ならぬ、時間倍増をいたしておりますので、たっぷりお話いただけるかと思えます。公開させていただいておりますが、どうぞ、皆様方の地元の声がしっかりと予算に生かされるようにお聴かせをいただければと、このように思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、西川会長、お願いしてよろしゅうございましょうか。どうぞ。

○特別区長会（西川会長） 今日はお忙しい小池知事に、先日ある所で「たくさん時間をとってあるからゆっくりお話ししなさい」と、こういうふうにご親切にお声を掛けていただきましたが、できるだけ簡単に、しかし、しっかりとお願いを申し上げたいと存じます。

改めまして、小池知事におかれましては、日頃より、私も23特別区に対するご理解・ご支援をいただきまして感謝申し上げます。本日は直接、お話をできる機会をいただきまして誠にありがとうございます。来年度の東京都予算に対する要望につきましては、8月2日に川澄副知事にお会い申し上げまして、20項目についての要望書を既にお渡ししておりますので、十分ご対応いただいているものもあるかと存じますが、改めてお願いを申し上げます。本日は限られた時間でございますので、3点に絞ってお願いを申し上げます。

1点目は、「都区の役割分担等に関する協議の実施」についてでございます。まず、都区協議会の下に設置している「都区のあり方検討委員会」の協議が平成23年12月の書面開催を最後に、実は中断しておりまして、平成19年以来進めてまいりました検討の蓄積を生かしていただきまして、事務配分や税財政制度の根本的かつ発展的な検討、このためにも是非とも協議の再開をお願いしたいというふう存じます。

次に、「都市計画事業の在り方に関する協議の実施」についてでございますが、用途地域の都市計画につきましては、全国の市町村の中で特別区のみが決定権限を持っておらず、東京都にその権限が残されたままとなっております。その他の都市計画決定権限、都市計画税の取り扱いも含めた都市計画事業全体の在り方について、都と区が胸襟を開いて話し合える協議の場を都区協議会の下に設けていただきたいというふうをお願いを申し上げた

いと存じます。

また、税の政策的な減免等を行う場合の協議につきましてでございますが、固定資産税や市町村民税法人分は都区の共有財源であると心得ておりますので、大変とがった言い方で恐縮でございますが、事前にご協議をいただければ大変ありがたいというふうに思っているところであります。

2点目は、「特別区都市計画交付金の増額について」のお願いでございます。先に述べさせていただきました協議の場とも関係があるわけでございますが、都市計画事業の実績は都が7割に対して特別区は3割となっておりますが、都市計画交付金は昨年、増額していただきましたものの、200億円で都市計画税2,304億円の1割にも達してございません。是非、事業の実態に見合った交付金の増額をお願い申し上げたいと存じます。

続けて、3点目でございますが、「児童相談所設置の促進」についてでございます。都のご配慮によりまして、本年6月から世田谷区、江戸川区、荒川区の3区におきまして設置計画のモデル的確認作業を行っていただいております。引き続き、設置に向けました22区の取り組みに対する深いご理解と力強いバックアップがいただけますようお願いを申し上げます。

昨年12月のヒアリングの際に、小池知事から「施設入所とそれに関わる広域調整や人材の確保など、整理すべき多くの課題がある」旨のご指摘を賜りました。私どもといたしましては、都との連携体制の下で課題の解決が図れるよう努力してまいりたいと考えております。最大の課題でございます児童相談所の人材の確保につきましては、都のご協力の下、区の職員を児童相談所に派遣させていただき、育成に取り組んでおりますが、児童相談所への派遣枠の拡大や開設時における都職員の区への派遣など、更なるご支援をいただけたら大変ありがたいと思ひまして、この機会をお願いを申し上げるものでございます。

いずれにいたしましても、単に特別区が設置することにアドバイスをいただくことにとどまらず、お子さんたちの幸せのために都と特別区が手を携えて新しい児童行政の在り方を創り出していくという観点からの取り組みをお願い申し上げたいと存じます。

以上、申し上げましたが、多くの喫緊かつ困難な課題の解決が迫られておりまして、都区の緊密な協働と連携が不可欠であると存じております。今後も、このような場をできる限り設けていただきますれば、23区側としては大変幸いに存じます。どうぞ知事のご尽力を賜りますことをこの機会をお願いを申し上げまして、私からのお願いにさせていただきます。重ねて、今日は大変良い機会をおつくりいただきましてありがとうございました。終わります。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、知事のほうからお願いをいたします。

○小池知事 ありがとうございます。8月にいただきました特別区長会からの要望書、20項目にわたる多岐の課題が網羅されております。子育て環境の整備であるとか、環境、防災、治安対策、そして、オリンピック・パラリンピックもそうでありますし、課題山積の

ところでございます。その上で、現在、国は地方消費税の清算基準の見直しを図ろうとしております。それと、東京23区内の大学の定員抑制などを含めて、東京を狙い撃ちの傾向が見られる、極めて不合理な措置を図ろうとしているということでございまして、先日も税の問題については、野田総務大臣のもとにご一緒していただいて、そして、この中身、そして原理・原則がどうなっているのかということなど、これからも連携をして訴えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。特別区長会、東京都市長会、それから、町村会の皆様方と共に、これからしっかりとアピールをしていかなければならないと思います。

今、しっかり東京都として、また、皆さんと共にアピールができるような、そのような冊子を作っておりますので、発表させていただくことになろうかと思っております。ここは一致団結して進めていきたいと思っております。

それから、ご要望いただいた3点、まず、私の方から考え方などを申し上げて、あと、担当局長のほうからもお答えさせていただこうと思いますが、最初のこちら制度要望で、都区の共有財産に係る政策的減免の新設・拡大の検討、これについての事前協議についてのご要望をいただいております。

政策税制を活用する場合の公平性であるとか、中立性、簡素化、こういった税制の基本原則の例外として、政策目的、そして効果、税以外のより効果的な手法の可能性などを十分に吟味する必要があるかと思っております。慎重に検討を行っているところでございます。都区の財政調整制度の財源となります固定資産税などの特例措置の創設などに関しては、できる限り速やかな情報提供に努めてまいりたいと考えております。これがまず1点目でございます。

それから、特別区の都市計画交付金であります、これについては、都としても重要な案件だと考えております。そして、平成29年度予算で、対前年度比5億円増で200億円ということでございました。今後とも引き続き、それぞれの皆様方から直接、現状、そして課題などをお伺いしながら、それぞれ、オーダーメードの部分もあるかと思っております、適切に都として対応してまいりたいと考えております。

それから、かねてよりご要望の高い児童相談所の件でございますけれども、熱い思いについては十分、私も理解をいたしております。そして、現在、モデル的に3区の確認作業を行っていることはご承知のとおりでございまして、整理すべき課題は多いわけですが、やはり何よりも子どもたちの安全や安心をいかに確保するかというのは重要な観点でございますので、今後もコミュニケーションを重ねてまいりたい、連携をとっていききたいと、このように考えております。私のほうから取り急ぎ、3つの課題についての考え方でございます。

○司会（武市財務局長） それでは続きまして、総務局長のほうから補足してお願いをいたします。

○多羅尾総務局長 「都区のあり方検討委員会」の件についてでございます。「都区のあり

方検討委員会」につきましては、これまで7回、書面開催なども含めると20回以上の会議を開いてまいりました。平成18年の都区合意に基づいて協議する、大変重要な協議の場であると認識しておりますけれども、議論の再開にあたりましては、これまでの検討で両者の意見に隔たりのありました事項の整理など、その辺りにつきましてはの慎重な検討が必要であると、このように考えております。以上でございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、児童相談所の関係については、川澄副知事のほうからもちっと補足させていただきます。

○川澄副知事 児童相談所の関係につきましては、何回か要望・要請をいただいておりますけれども、特に人材の育成ということで、平成28年度までは20名の受け入れということだったんですけれども、今年度から児童福祉士35名、それから、児童心理士13名ということで、大幅に増大をさせていただいております。

それから、事務的な、要するに周辺の関係で言いますと、事務的な職員、あるいは、新宿区と練馬区で開始しておりますけれども、連携強化事業というようなことで課長級の派遣とか、こういったものも併せて総合的に人材育成については、私どもも考えていきたいというふうに思っておりますので、今度ともどうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。とりあえず、お話といたしましては以上でございますけれども。会長なり、皆様方。

○特別区長会（西川会長） いつも、知事に私は直接、訴える機会がいくらでもできるんです。でも、知事は大変聡明な方だから、知事職の重要性に鑑みて軽々にそういう個人的なことは控えられておられるけれど、われわれも小池知事にそう簡単にお会いして何かを訴えるという、そういうおっちょこちょいな真似をしちゃいけないと思うから。ただ、つい数日前、ある所で知事が「今日は十分、時間を取ってあるから、ゆっくりものをおっしゃいなさい」と言ってくださったから申し上げるんですが、例えば、知事はもう閣僚を何度もおやりになって、この間、私が区長会総会の議長をやっていて、抜けるわけにいかなかったんで、松原大田区長に代わりに知事とご一緒に総務大臣に陳情をしていただいて、帰ってきて役員会でのご報告では、もう知事がしっかり押してくださったと、こういうことも伺っておりますので、どうぞ一つ、23区は東京都の一番忠実な仲間でございますので、「慎重に、慎重に」と両脇でおっしゃるけれど、そこらは時にはスピーディーにやっていただきたいと。駄目ですか、そういうことを言っちゃ。こういう機会にお願いを申し上げたいと思います。私ばかりしゃべってはいちゃいけないから、どうぞ。

○特別区長会（松原副会長） じゃあ、今日は本当に貴重な時間をありがとうございます。「都区のあり方検討委員会」なんですけど、平成23年で中断していて、それで、結構いろいろ課題は出せて、今、お話のとおり、平行する部分というのはかなりあると思うんです。でも、それはそれとして、やっぱりいろいろなものをキャッチボールすることによって前進してくるというふうに思うんですよね。大変失礼ですけど、その当時、知事のほうも随分替わってしまったもので、今回はそういうことがしっかりしていくと思いますので、

ぜひ続けていただければありがたいというふうに思います。

それから、児童相談所なのですが、これは今、3つ先行していただいて、いろいろご配慮をいただいてありがとうございます。私どもの大田区で例を取りまして言うと、3区でやっていて、そのうちの7割は大田区民で世話になっていまして、やっぱり1日も早く作りたいというんですが、場所はとにかく何とかするんですけど、人が全然足りないんですね。ですから、人の養成を今のままですと、なかなか難しいものですから、もう少しピッチを上げていただくか。あの3つが1つのモデルケースになりますので、しっかりその辺は改めてお願いできればというふうに思います。

それから、ここには書いていないんですが、高齢化の時代になってきて、20項目の中には入っていますが、地域包括ケアの問題ですね。これはやはり、東京都と大田区がしっかりとやっぱり組んでいくことがすごく大事だと思うんですね。地域包括ケアを進めていく場合には、我々としましても、特に福祉との連携というのがものすごく出てきていますので、医療・福祉・介護、これは非常に避けて通れない問題なものですから、やはり元気な高齢者をどのぐらいつくっていくかということがこれからの大きな区政の柱でもあるし、東京都の柱でもあると思うんですね。やはり在宅というのは1つの限界まで来て、これからの高齢化社会では、そここのところの連携をしっかりとっていければありがたいと思うのですが、比較的、23区は医療の方についてはなかなか弱いものですから、ぜひ、そういったことも含めてご考慮をいただければ、大変ありがたいというふうに思っております。

○特別区長会（青木副会長） 葛飾区の青木です。都と区、それから、市もそうですけれども、この1300万都市を更に発展をさせるということではいろんな取り組みをしてきたと思うんですけれども、その中でも、今回ののもそうですけれども、やっぱり分権するものは分権をして、お互いに役割分担をしっかりと、ダイナミックに発展していこうと。今回、特にまちづくりの関係で都市計画交付金の話とか、それから、子どもたちのことで児童相談所のことが出ています。特に都市計画については、大きな方針は都で決めるというのはよく分かるんですけれども、やはりそれぞれの地域、多摩の方がいろんな意見があったりするように、周辺区もいろいろな意見があります。その中でやっぱりそれぞれに合ったようなものを、よりスピーディーに都市計画もしていかなければいけない。そしてまた、それを実行するためにお金も当然必要になるわけで、それが具体的にここに出ている都市計画交付金の話であったり、それから、都市計画事業についての決定の権限の話だと思うんですね。これからよりスピーディーに東京都全体が発展をするためには、やっぱり分権をしていくことが必要だと思いますし、決算なんかでも出ていますけれども、しっかりと必要なお金を付けて配分をして、連携をしてやっていくことが、これから更に東京都が世界的な都市としても発展をしていくことに、必ずつながると思うんですね。

今まででも、例えば、清掃事業についても、いろんな議論をしながら、長い間かかりましたけれども、結果として今、東京の街は綺麗だと言われるように、清掃もうまく進んでいるわけですし、埋め立て地もこれだけごみの減量が進んできたという経過もあります。

そのように、保健所もそうですけど、いろんなことがやっぱり分権をして、うまく役割分担することで進んできた経過があると思うんですね。従って、このまちづくりについても、ぜひ、そのように進めていただきたいなというふうに思っています。

1つだけ付け加えてお話ししますけれども、この児童相談所の件は本当に長い間、議論をして、一步一步着実に進んできたのですけれども、これを更に進めるために、清掃の時もそうでしたけれども、やはり都と区の役割分担、これから将来、例えば、広域的な調整ですとか、そういった仕組みをしっかりと作っていかなきゃいけないと思うんですけれども、人材を育成するだけでなく、都は何をやって、区は何をやるのか、今、児童相談所が抱えている区の全体を東京都が抱えている分ですけれども、これをどの部分は区がやって、どの部分は都がやるかということの協議も、もう始めないと。これから個別に幾つかの区だけはスタートしました、他の所は都ですよと、バラバラになりますし、それから、それぞれの所でやっていること、例えば、区でも子ども家庭支援センターとか、子育て関係のことをいっぱいやっていますけれども、それをやっぱり全体が連携するようにしていかなきゃいけないと思いますので。もともと、この話というのは移管をしてくださいという話から始まっているわけですけれども、今、23区でもできるように法整備ができたわけで、23区でもそれを一生懸命進めようとしていますけれども、それに合わせて、どこまでどのように移管をして、都はどの役割をするのか、区は何をするのかによって、子育て支援がよりきめ細かくできるのだらうというふうに思っていますので、ぜひ、そういった話もこれから始めていただければというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○特別区長会（近藤幹事） ありがとうございます。1点だけ。防災、特に水害の対策についてお願いをしたいわけですが、先だって、荒川沿線の各区で国土交通省と財務省のほうにお願いに上がってまいりまして、国土交通省の方が荒川の上流、埼玉県の方に調整池、一時的に雨を貯めて下に流さない池を2つ目、3つ目、4つ目を造る計画があるということを伺いまして、予算化がいただけるというようなお話でございましたが、財務省の方は、やはり東京都がどれだけ本気になって立ち上がってくれるのかというところが問題です、というお話をいただきました。担当の方に伺いましたら、都としても十分に考えているというお話をいただきましたわけですが、右岸が切れれば、銀座辺りまで水没するというような想定もあります。中川についても、本当に最近、簡単な雨が降ると、避難勧告ぎりぎりまで水位が上がるという状況も出ておりまして、都内というよりも、上流の対策、川上の対策が非常に重要だということになりますと、どうしてもリーダーシップを都に取っていただくということが大事になってくるかと思しますので、中長期的な視点の中で特に大きな中川、荒川といった対策についてはご配慮いただければというふうに思います。ありがとうございます。

○特別区長会（成澤幹事） 文京区の成澤です。お世話になります。先ほど、知事が冒頭触れられた点で、8月に出した要望から、それ以降の動きについてですけれども、23区内の大学の規制についてですが、知事のご努力をいただいたにもかかわらず、内閣、文部科

学省がああいう決定をしたというのは、23区としても大変遺憾なことだというふうに思っています。団塊の世代が後期高齢者を迎えるのも、もうあと僅かですから、特にマクロの議論じゃなくて、もうエビデンスを示して個別撃破をしていく必要があると思っています。例えば、医療・福祉系の人材ですと、これから高齢者はどんどん、東京都内でも増えていくにもかかわらず、いわゆるお医者さん以外の看護師、理学療法士、放射線技師とか、国際医療通訳というようなものの人材確保というのが、東京では今後、圧倒的に不足するというふうに思います。この人たちに必ず、必要なのは実習の場であって、実習の場というのは簡単に言えば大学病院ですから、大学病院の近くに学ぶ場所がないと、そういう人材は東京で供給されないことになります。これはエビデンスを持って国に対して示していくことができると思いますので、高齢化の進展や福祉人材の確保、そして、なぜ都内で必要なのかということを都と区で協調して、個別撃破の動きをぜひ、していきたいなということで、知事のリーダーシップをお願いしたいと思います。

もう一つは、昨今、連日、新聞報道されている幼児教育の無償化です。保護者負担の軽減につながるということについては、誰しもが反対しないと思いますけれども、一方では、ニーズの更なる掘り起こしにつながって、待機児解消が遠のくではないかという危険も指摘をされています。私も、その通りだと思います。それについては、都区で共にやっていかなきゃなりません。これからの議論で重要なのは、今はマクロで消費税アップ分をどう配分するのかという話が、国の立場からすればそうなんでしょうけど、我々自治体の立場からすると、じゃあ、どう手当てするんだと。いわゆる子ども手当のような形で直接給付で保護者に渡すのか、それとも、自治体経由で、自治体や設置者が負担を軽減してあげるのか、どちらのやり方をするのかによっても事務作業は全然違います。と同時に、各自治体の歳入になっていますから、それを総額でオール東京で示すことができると思うので、これだけの額をちゃんと手当てしてくれるのかということを、国に対して一致協力して求めていく必要があると思うんです。よもや、今、算定方法を変えようとしている地方消費税、足りない分は地方消費税の交付金で東京の場合は、あとは賄ってくださいというようなことはあってはならなくて、全額しっかりと補填をしてもらうということが必要だと思いますので、その点についても、共同歩調をお願いしたいと思います。

○特別区長会（長谷部幹事） すいません、貴重な時間をありがとうございます。この「都区のあり方」の中に入ってくる流れになるのかなと思うんですけれども、今、ちょうど2020年に向けて街はいろんな開発が、そこをベンチマークに進んできていて、そこはもう一定の方向性は見えてきたと思います。この先、2020年以降、どうしていくかというところをしっかりと、もっとひざ詰めてやっていく必要があって、例えば、渋谷で言うと、今、駅周辺の開発でいろんな大手がこれからも集まりだしてきます。でも、一方でベンチャーを狙っていた人たちがオフィスがなくなって、シェアオフィスだという、そういう救いはあるんですけれども、渋谷で言うと、だんだん離れてきていて、五反田とかに移っています。例えば、そういった流れとかをもっと把握すれば、五反田の辺りでベンチャーの人たちが

いきいきとその事業ができるようにしていくということは、将来的に法人税の税収増につながる投資にもなると思います。でも、そういったところがなかなか戦略的に都と区で歩調を合わせていられなかったり、あと、今、区政を見ていると、NPO、NGOみたいなものが非常にこれから先も期待されますけれども、行政のすき間を担ってくれているものがたくさんあります。それがまた、ベンチャーとシンクロしていて、ソーシャル・アントレプレナーとか、言われ出していますけれども、そういったものを戦略的に、例えば、この都庁や渋谷の周辺に造るとか、そういったこともきっと考えられるんじゃないとか。その流れで言うと、都有地は渋谷で言うと、代々木公園というのが大きくありまして、これはいろんな所にあると思うんですけれども、そういったものをうまく使っていく必要があったり、2020年までの話はオリンピックがあるのでできていますけれども、それ以降、そういったところがなかなかできていない。また、ちょっとこれは具体的な例を出してしまって恐縮ですけれども、NHKの建て替えの話が今あります。オリンピック以降に始まりますけど、二十数年かけてあの場所でやるという開発になっていて、でも、これも代々木公園の在り方を考えていけば、代々木公園の中に、横にずらしていけば、もう5年とか、10年でできちゃう話で、そうすると、工費も半額以下になったり、きっといろんなことがうまく、いわゆるワイズスペンディングできるはずで、でも、そこが今、2020年まででどうもいろんなものが止まってしまっている感じがします。その先を見据えて、早めに、もう2020年以降からすぐ仕掛けられるように、ロンドンのように、オリンピック・パラリンピックの後も上がるというか、経済がちゃんと良くいくような仕掛けというのを、今、この「都区のあり方検討委員会」の中ででも、しっかりと東京都と23区、特別区の方でそういった話し合いをして、戦略を持っていただきたいと、そういったことを期待しております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、よろしゅうございましょうか。

○特別区長会（西川会長） 今、ちょうどバランス良く、役員が東京のゾーニングで出ていまして、蒲蒲線の問題とか、いろいろご苦勞をお掛けいたしますが、どうぞ一つ、よろしく願い申し上げます。

○小池知事 ありがとうございます。それぞれのご要望、多岐にわたりますが、それだけ、課題を東京は抱えているということに他ならないと、このように思っております。まさしく、現場に一番近い皆様方のお声をしっかりと、これからは受け止め、そしてまた、2020年オリンピック・パラリンピックもそうありますが、その後の超高齢社会到来ということにも備え、かつ、待機児童対策イコール東京問題でもございますので、しっかりと都の課題の解決に皆様方と連携をしていきたいと思っておりますので、今度ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○特別区長会（西川会長） 貴重なお時間、ありがとうございました。

○小池知事 こちらこそ。

○司会（武市財務局長） それでは、以上をもちまして意見交換会を終了とさせていただきます。

きます。どうもありがとうございました。

東京都市長会及び東京都町村会からの東京都予算に対する知事ヒアリングは、「平成 29 年度第 1 回 都市町村協議会」と兼ねて行われたため、本議事録は、当該協議会の議事録から抜粋して掲載しています。

○事務局長（野間行政部長）

それでは本日の議事に入らせていただきたいと思います。

議事の進行役は副知事の川澄委員にお願いしたいと存じます。

では、よろしくお願いいたします。

○川澄委員（副知事）

それでは、以降は私が進行役を務めさせていただきます。

本日の議題は 2 件でございます。まず、議案書の 2 ページにございます議案第 1 号「平成 30 年度東京都予算編成に対する市町村要望について」を議題といたします。本議題は、東京都予算に対する知事ヒアリングを兼ねて実施をさせていただきます。

まず、市側の要望につきまして、市長会会長の長友委員から説明をお願いいたします。

○長友委員（市長会会長・調布市長）

なるべく端的に要望させていただきたいと思っております。平成 30 年度の都の予算編成がこれから佳境に入られるに当たって、積極的な施策の推進、財政的措置をお願いする中で、本年 9 月に目を転じますと、「多摩の振興プラン」を策定いただきました。大変内容の濃いもので、我々もこれを熟読玩味しながら今後の多摩を展望させていただきたいと思っております。それに関する財政的な支援をお願いするとともに、「東京都長期ビジョン」の実現に向けて、多摩地域と区部における行政サービスの地域格差は事あるごとに触れざるを得ない点でございますが、それを是正する視点も踏まえて、関連する各種計画を着実に実施していただきたいと要望させていただきます。

それから、私どもも市町村総合交付金についてはやはり熱い思いで、時代の推移をというのは当然のことでございます。今年度も増額をしていただきましたが、市町村における行政需要が社会保障関係経費や公共施設整備などを中心にますます増大している中、余りくどく申し上げる必要はございませんが、ぜひともよろしくお願いをしたいと思っております。全体としての更なる増額をどうしてもお願いをしたいことと、市町村の自主性、特殊性にも配慮した配分を、ぜひ分かりやすい形で私どもに提示をしていただきたいということを改めてお願い申し上げます。

それから、個別の施策でございますが、幹線道路早期整備、鉄道の立体交差化、複々線化の促進、多摩都市モノレールの延伸、鉄道系のない市もまだ存在しているわけでございます。そういうトータルな都市基盤の整備にさらに力を入れていただきたく存じます。

また、小池知事になられてからも子育ての問題に関しては大変精力的に力を入れていただいております。認可保育所、認証保育所に対する補助制度等、多岐にわたる様々なプランも用意いただいております。私どもも待機児童解消に向け、ここ5年、10年全力で当たってはおりますが、なかなか解決困難な難題に、今後とも予算措置を含めて力を入れていただきたいと改めてお願いを申し上げます。

それから、防災事業の充実と財政措置。今年も東京都を含めでございますが、かなり異常気象と言っているような状況が散見されました。本当に不安でございます。あの大きな多摩川も、今からちょうど10年前の平成19年に、早朝に堤防から1メートルもないところまで河川敷が全部埋まるというような状況が、本当にあれはあっという間に出現するわけですね。そういうことを思い起こしてみても、特に平時における備えの大切さ、インフラ整備の中でも最も重要な部分である安全と安心面に、ぜひまたお力添えを賜りたい。よろしくお願い申し上げます。

そして、オリンピック・パラリンピックでございます。2020年東京大会に向けて、今多摩として全体でどのように臨んでいくか、産業、観光、文化、教育、様々な面でプランをつくり上げようと努力をしているわけでございます。来年度はもう中1年でラグビーのワールドカップも迎えるという、本当に間近な時期に当たるわけございまして、これについてもぜひ継続して力を入れていただくようにということでございます。詳しい要望内容については、3ページから成る「平成30年度東京都予算編成にかかる最重点要望事項」と冊子の「重点要望事項」を後ほどご覧いただければ幸いです。

足早に申し上げましたが、どれも多摩にとっては切実かつ緊急を要する課題でございます。改めて来年度の予算に向けての取組をよろしくお願い申し上げます。

○川澄委員（副知事）

次に、町村側の要望につきまして、町村会会長の河村委員からご説明をお願いいたします。

○河村委員（町村会会長・奥多摩町長）

重点要望につきましてはお手元に冊子をお配りさせていただいておりますけれども、その中で8項目について、さらに重点としてご説明をさせていただきます。

先ほどお話ししましたように、町村にとっては市町村総合交付金が唯一の財政支援であり、また地域の活性化をするためにもぜひ必要でございますので、この辺については十分理解をいただきながら措置をしていただくようお願い申し上げます。

2点目は島しょ地域の振興でございます。従来から一生懸命やっただいておりますけれども、ヘリコプターの定期運航事業の財政支援を継続してやっていただきたい。また、特定有人国境離島に指定されていない北部地域の振興について、南部地域と格差が生じないよう一体的な振興の推進を要望するものでございます。

3点目でございます。平成 30 年度からの新たな国民健康保険制度において、東京都が市町村ごとの標準保険料あるいは税率を定めることになりますが、保険料あるいは保険税が急激に増加することのないよう対策を講じていただくようお願い申し上げます。

4点目は防災対策であります。大島町の土砂災害につきましては、従来からいろいろな部分で財政支援あるいは施行をしていただいておりますけれども、さらに継続していただくと同時に、今後、島における地震対策、これは津波の問題でございますけれども、そういう問題についてぜひ対応あるいは財政支援をお願いしたいと思います。

次に5点目でございます。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレーについては、ぜひ 13 の町村を回っていただきたいというお願いを毎年しておりますので、これを実現していただければ非常にありがたいなと思っております。

次に6点目でございます。超高速ブロードバンド環境の早期整備でございます。これは東京都あるいは国の財政支援を受けて順調に進んでおりますけれども、あと1つ残っております。青ヶ島がやれば全部ブロードバンドが島に行き渡りますので、この問題についても取り組んでいただきたいと思っております。

次に7点目でございます。今、国において税制改革の中で全国森林環境税の導入がほぼ見通しがついて、何年からやるかという状況になってきております。この問題についても税財源の配分等を含めて議論が行われているようでございますけれども、西多摩地域の山林等を含めて環境税の早期実現を知事が働きかけていただければありがたいと思っております。

8番目は、先ほどと重複いたしますけれども、入札制度の問題でございます。特に島しょ地域の住民の生活に直結する港湾の整備について、それ以降なかなかうまくいかないのが実態のようでございまして、この部分については何とか知恵を絞って、島しょ地域の港

湾整備が順調に毎年できる、これからも順調にいけるようにしていただければありがたいと思っております。

いずれにいたしましても、平成 30 年度の東京都予算編成については、町村の状況、知事があと 1 つと言っておりますけれども、島と西多摩の町村を含めて現地を見ていただいており、十分知事自身が理解をしているものと思っております。特にそれぞれのところに宝があるということを言っていただいておりますので、その宝を何とか伸ばしていくことで地域の活性化を図りたいと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

さらに、今危惧しているのは、地方譲与税の配分の問題でございます。マスコミによりますと、都の収入が約 1000 億円減ってしまうということでございますので、これは大変なことです。この間、都の税調でもお話を申し上げたんですけれども、需要がないのではない。東京都の大都市の需要ももちろんですけれども、町村の需要を皆さん理解してほしい。私どもの町に 17 のトンネルがあるけれども、バスが交換できないトンネルがある。山梨のほうから来たときには通れない、交換できないわけです。そういう事情も含めて、都の税調としては、都の中の需要をもっときちっとコメントしてほしい。そうしないと、小さな 13 の町村のいろんな部分が解決していかないので、税収については確保してもらうようにしっかりとやってほしいというお願いをいたしました。知事が先頭に立ってやっているようでございますけれども、ぜひこれからも税源を収奪されないように頑張っているように思っております。

○川澄委員（副知事）

では、会長からコメントをお願いいたします。

○会長（小池知事）

市長会、町村会の共通課題要望と、市長会、町村会それぞれでいただいたものがございます。まず、市町村総合交付金の拡充のご要望をいただきました。この交付金については重要な財源の補完制度であるわけございまして、今年度は 500 億円をつけさせていただき、それによって多摩・島しょがさらに輝いていただきたいという思いでございました。地域の実情に即しました効果的な支援ができるようにしっかりと対応していきたいと考えております。

それから、オリンピック・パラリンピック関係でございます。2019 年にはもうラグビーがございまして、2020 年いよいよ東京大会ということになりますが、多摩・島しょ地域の更なる発展につながるためのきっかけとすればこれ以上のものはないと言えらると思っております。

そういう意味で、それぞれの宝物とうまく合わせて、しっかりと産業や文化、スポーツなど、幅広い観点で多摩・島しょ地域の底上げにつながるような、そのような発信をしっかりと皆様と連携しながらしてまいりたいと思っております。

そしてまた、やはり都民が一体となって盛り上げていく。これからはますます機運醸成の時期に入ってまいりますので、ぜひ皆様方とさらに連携をしながら、それぞれの地域でのイベント等々を通じて、ともに盛り上げていきたいと思っております。

聖火リレーについては、全ての市町村を巡回できるように、その実現に向けまして引き続き働きかけを行ってまいりたいと思っております。

防災でございますけれども、先日、調布で広域連携の防災訓練を行わせていただきました。また、今年の異常気象などを考えますと、いつどうやって災害から都民を守っていくのかというのは、まさしくセーフシティの一丁目一番地の課題でございます。そういった意味で、しっかりと防災対策を行ってまいる所存でございます。地震、津波、雷、噴火、土砂災害など、本当に考えられないような事態があちこちで起こっております。「備えよ常に」というのが私の座右の銘でございまして、まさしく備えるために何をすべきか。地域のそれぞれの課題に対応していきたいと思っておりますので、しっかり対応させていただく考えであります。

市長会からのご要望として、待機児童の解消は、解消した分だけ女性の力が生かせるということなんですね。子どもさんの数もそうですが、待機児童の数イコール女性の力を社会に生かす数なんですね。よって、このことは、まさしく東京の宝物を両方生かしていくという意味で、私は引き続きこの課題については真正面から取り組んでいきたいと思っております。今年の9月には7つの追加対策も取りまとめたところでございますし、実際に現場を担っていただいているのは皆さんでございますので、現場の事情などをよく伺わせていただいて、効果的な対応に今後とも取り組んでいきたいと思っております。

奥多摩町長からの町村会のご要望で、島しょ地域の振興発展について、特にヘリコプターの定期運航に関してのご要望がございました。まさしく住民の足であり、命を守ることに繋がっているヘリコプターの重要性については私もしっかり認識をいたしております。特に伊豆諸島の北部地域についての特定有人国境離島地域でございますけれども、これは国のほうにもしっかりと加えてもらうように訴え続けてまいりたいと思っております。そして、伊豆諸島全域という意味で一体的な振興にしっかり取り組んでまいる、このように考えております。

そのほか、局長から幾つか考えを伝えさせていただきます。

○川澄委員（副知事）

それでは、都技監、邊見委員から、お願いいたします。

○邊見委員（東京都技監）

邊見でございます。お世話になります。

基盤整備関係でご要望いただきました。幾つか説明というか答弁させていただきたいと思います。

1つ目は、幹線道路であります。南北5路線については、渋滞対策ということで力を入れて取り組ませていただけてきました。まだ立川東大和線というのはまだまだのところがありますが、他の4路線はかなり見込みが立ってきたという状況にあります。いずれも、しっかりと進めていきたいと思っております。加えて、先般「都市づくりのグランドデザイン」を9月1日に公表させていただきましたが、その中でも触れさせていただいております。利便性がこれからは大事ということで、多摩地域の中央線の南側には中央高速道路がありますけれども、北側には東西を結ぶ、そういった高速道路がないということで、新五日市街道線という計画がございます。4車線のしっかりとした幹線道路として、そういった道路がまだ不十分ですので、そこに大きな一步を踏み出していきたいと考えてございます。いずれにしても、地元市町村の皆様と連携して、しっかり道路整備を進めていきたいと思っております。

2つ目、鉄道の連続立体交差などであります。調布の京王線、相模原線は先般、連続立体交差が完成して、京王線の全体の輸送力という意味でも効果を発揮してございます。加えて、西武の東村山駅付近では事業が進んでおりますし、JRの南武線矢川付近では事業候補区間ということで検討させていただいております。あと、小田急線の連続立体交差複々線化ということで、連続立体交差が出来上がるのは下北沢付近、区部ではあるのですが、それに合わせて線増事業をやっておりますので、これが来年3月に完成することによって、狛江とか町田とか稲城、多摩とか、そういったところの時間短縮なども大きな効果が期待されているところだと考えております。そのほか、答申に入っています中央線の線増とか、これも大きな課題であると考えてございます。

3つ目は、答申で位置づけてあります多摩都市モノレール、これもかねてから様々なご要望をいただいております。箱根ヶ崎方面、町田方面への延伸ということで、箱根ヶ崎方面などは、かなり以前から、都の長期計画に位置づけさせていただいております。多摩の

地域の活性化につながる大きなインパクトのある路線であります。地元各市の皆様と連携をして、しっかりと検討の深度化を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○川澄委員（副知事）

引き続きまして、総務局長、多羅尾委員、お願いいたします。

○多羅尾委員（総務局長）

総務局長でございます。いつも大変お世話になっております。

まず、「多摩の振興プラン」、「東京都長期ビジョン」の実現ということでございますけれども、今後「多摩の振興プラン」等に基づきまして、より今日的な視点で、今まで以上に多摩振興の取組を積極的に展開していくとともに、市町村の自主性、自立性の向上や、地域のまちづくりの促進が図られるよう、広域自治体として都と市町村の役割分担を踏まえ、必要な支援をさせていただきたい、このように考えております。

次に、島しょの超高速ブロードバンド環境の早期整備についてでございます。平成 29 年度は、新島、式根島、利島において整備を進めているところでございます。今のところ順調に工事は進んでいると聞いております。残る青ヶ島につきましても、これは他の島以上に地形的、技術的に大変困難なところがあるということでございますが、国の財政支援を求めるなど、平成 30 年度以降の早期全島整備に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○川澄委員（副知事）

続きまして、財務局長、武市委員、お願いいたします。

○武市委員（財務局長）

まず、国民健康保険でございますけれども、来年度から東京都が会計の責任主体となつてまいります。これまでの継続性を大事にしながら、支障のないように取り組んでいきたいと考えております。

また、契約関係、特に島における契約関係のお話をいただいております。現在、新しい制度のもとで試行を始めておりまして、これからその検証をきちんとやっていこうと思っております。そうした中で、いろんな現状をまた教えていただきながら、どのように新たに取り組んでいけばいいのか、我々、いろいろ知恵を出していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○川澄委員（副知事）

ちょっと時間が押しておりますけれども、何かご発言がございましたら、お願いいたします。

○清水委員（立川市長）

立川市長の清水でございます。

この1ページをお開きいただきますと、「広域連携サミット」というページがございます。これは立川を取り巻く昭島、小平、日野、国分寺、国立、福生、東大和、武蔵村山、行政が接しているこの9市で連携して観光振興、併せて経費の削減ができればいいなということで、昨年から始めました。今年も、一昨日ですか、21日に第2回を開催したのですが、この1年間で図書館の相互利用をやっているんじゃないかということで、市同士の連携ができるように、連絡をとり合いながら着々と進んでおります。一昨日の第2回では、レンタサイクルの相互利用をやろうじゃないか、これはできれば電動自転車、これを使うと、ちょっと長丁場でも大変利用しやすいのではないかとということで、立川から電動自転車に乗って福生まで行って、福生から、あるいは青梅の方にまで、また乗りかえて電動バイクで行くとか、こういう形の観光振興を図ろうじゃないかということで動き出しました。恐らくそう遠くない将来に、きっと実が結ぶのではないかな。将来的には、例えば事務の共有化も図っていきたいとも考えておりますし、そういう形でやらせてもらいたいなと思っています。

とりあえず財源的なご支援とか、そういうのは今はまだ一切考えておりませんが、このような事業を展開してまいりますので、ぜひエキュートにおつくりいただいた観光情報コーナー等でまた宣伝でもしていただければということで、私どもから申し出をして、動かしてもらいますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○会長（小池知事）

エキュートは、どうですか。にぎわっていますか。

○清水委員（立川市長）

正直に申し上げてちょっと物足りない。

○会長（小池知事）

どうすればいいですか。

○清水委員（立川市長）

ちょっときつい言葉を言わせていただきますと、もう全く平坦というか、何というんで

しょうね、これはというものがないんですね。優等生が静かに座っていらっしゃるという感じなんですね。もう少しパンチの効いた観光情報やら何やらをしていただかないと、30市町村平均にやっちゃうとかということになると、平坦なもので興味を引かないんじゃないですかね。これが売りものだよみたいなことを出していただく。ただ、場所が場所だけに、客が来る可能性というのは大ですから、ぜひ続けていただければと思います。

○川澄委員（副知事）

ちょっとお時間でございますので、最後に、会長からコメントを。

○会長（小池知事）

ご要望を各種賜りました。私から、そしてまた担当局長からのお答えということでございますが、1つ1つについては、これからも予算編成の際に、また皆様方と連携を取らせていただきたいと思います。と思っています。

ご承知のように、我が国の経済というのは、様々な経済指標から鑑みますと、緩やかな景気回復ということが期待されているわけですが、しかしながら、やはり歳入の根幹をなします都税の収入というのは、皆様方のほうはよくご存じかと思っておりますけれども、景気の変動を受けやすい、そのような問題、アキレス腱がございます。よって、ほかの自治体以上に自律的な財政運営が求められているというのが都政だ、このように理解をいたしております。

そういう中で、強固な財政基盤の構築を確保することと、それから、それぞれ多様性というか個性ある多摩地域、そして島しょ地域の発展のために、しっかりとご要望にお応えできますように、今後十分検討してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

締めはこんなところでよろしゅうございますでしょうか。

○川澄委員（副知事）

それでは、市町村要望についての議題は以上とさせていただきます。